正五位に叙する
江口　勝
従五位に叙する
中溝　忠夫
鈴木　進　高木　保　辻　静憲
従六位に叙する（各通）
佐々木昌太郎
正七位に叙する
内田　敏文
（兵庫県警部）
従七位に叙する（各通）（以上1月十三日）
山下　隆　岸　榮
正五位に叙する
鬼頭　良彰
従五位に叙する
飯嶌　堪治　小山　勲　近藤　克馬
従七位に叙する（各通）（以上1月十四日）
桂川　勝
従六位に叙する
三浦　正和
従七位に叙する（以上1月十五日）
（参議院参事）
工藤　惠子
正六位に叙する（1月十七日）

○叙勲

（静岡県議会議員）
旭日中綬章を授ける
遠藤　榮
旭日双光章を授ける
高橋　庸
旭日双光章を授ける
岩水増治郎　小林　覺一
旭日単光章を授ける（各通）（以上1月九日）
小野　紀男
旭日中綬章を授ける
古田　繁
旭日双光章を授ける
荻野　重孝　林　秀行
旭日単光章を授ける（各通）（以上1月十日）
数又　皓之
旭日双光章を授ける
築山　泉
旭日単光章を授ける（以上1月十一日）
川久保隼人　小林　旭　小山　和子
田浦　良朗　高橋　節郎　山田　義雄
瑞宝双光章を授ける（各通）
浅沼　邦男　水本　和夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月九日）
越智　信夫
瑞宝中綬章を授ける
太田　耕一　大橋竹次郎　笠原　幸治
金子　勝治　倉重　豊　粉川秀次郎
菅野　哲夫　牧野　正和　村上　孝博
紫安　報義
瑞宝双光章を授ける（各通）
秋次　政伸　井上　崎男　遠藤　幸利
大澤　十郎　久松　明好　藤井　進
三嶋　功
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月十日）
落合　敏郎　小林　敏夫　下村　宗生
瑞宝小綬章を授ける（各通）
池田　正夫　伊藤　和雄　桑野　政男
城谷　滿好　神保　暢　高木　義雄
東條　正教　野村　正明　牧岡　孝
牧野　隆信　三村　興造
瑞宝双光章を授ける（各通）
伏谷　眞登
瑞宝単光章を授ける（以上1月十一日）
芦葉　松美
瑞宝小綬章を授ける
石三　昌樹　片山　泰正
久保田忠司　上土井富士雄
瑞宝双光章を授ける（各通）
野芝　辰雄
瑞宝単光章を授ける（以上1月十二日）
佐々木昌太郎　鈴木　進　中溝　忠夫
瑞宝双光章を授ける（各通）（1月十三日）
鬼頭　良彰
瑞宝双光章を授ける
飯嶌　堪治　小山　勲　近藤　克馬
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月十四日）
桂川　勝
瑞宝双光章を授ける
佐藤　秀昭　野方　保
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月十五日）
（参議院参事）
工藤　惠子
瑞宝双光章を授ける（1月十七日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ハイチ国大統領ジョヴネル・モイーズ閣下の大統領就任につき、1月十三日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、1月十六日リトアニア国の国家再建記念日につき、同月十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、茨城労働局の関係事業主を代表する者深山俊之の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第2項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年2月17日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、茨城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書2部を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成29年3月3日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　茨城労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

（注）1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（2以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公　告

諸事項

工場財団

福井県勝山市昭和町一丁目10番18号**ケイテー株式会社**の工場財団に福井県勝山市昭和町一丁目1013番地1、1011番地ケイテー株式会社昭和工場の機械、器具等、福井県勝山市昭和町一丁目1003番地2、1003番地1、1005番地6、1005番地1、1006番地、1004番地1、1004番地2ケイテー株式会社ウーリー第1工場の機械、器具等、福井県勝山市昭和町一丁目1003番地1ケイテー株式会社ウーリー第2工場の機械、器具等、福井県勝山市昭和町一丁目1001番地1、1002番地1、1002番地3、1001番地2、1010番地、1013番地1ケイテー株式会社ウーリー第3工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年2月17日　福井地方法務局

東京都世田谷区弦巻五丁目1番8－651号**北條雄一**の松阪市飯南町粥見字桜西新田6016番地1粥見②太陽光発電所についての工場財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年2月17日　津地方法務局松阪支局

東京都世田谷区弦巻五丁目1番8－651号**北條雄一**の多気郡多気町色太字笠松837番地12ＴＯＭＯ⑥太陽光発電所についての工場財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年2月17日　津地方法務局松阪支局